



八王子市自転車利用環境整備計画

平成28年10月

目次

第1	. 章	策定にあたって	1
1	計画	回の概要	1
	1-1.	計画策定の背景	1
	1-2.	計画の目的	1
	1-3.	対象地域	1
	1-4.	計画の位置づけ	2
	1-5.	目標年次	2
2	自動	広車を取り巻く施策の変遷	3
3	本市	っにおける自転車関連のできごと	4
		東京オリンピック(1964年)	
	3-2.	国民体育大会(国体) 第 68 回大会(2013 年)	4
第2	章	八王子市交通マスタープランの基本的な考え方	5
1	都市	う交通の将来像	5
2	自動	x車交通の目指すべき姿	6
3	E八	E子市交通マスタープランにおける基本目標と施策体系	7
第3	章	本市の自転車利用の現状	8
1	自動	云 車利用状況	8
	1-1.	本市の地形的特性	8
	1-2.	自転車利用の特性	9
	1-3.	駅ごとの自転車利用状況	12
2		広車の交通事故状況	
	2-1.	自転車事故の発生状況	15
	2-2.	自転車事故発生マップ	17
	2-3.	自転車事故の特徴	
第4	•	これまでの本市の自転車施策の取り組み	
1		x車走行空間の整備	
		自転車走行空間の整備促進	
		モデル地区による自転車レーンの実証実験の実施	
2		置自転車対策・自転車駐車場整備	
		放置自転車とは	
		放置自転車対策	
	_	自転車駐車場の整備	
3		t交通との連携	
		サイクル・アンド・バスライド自転車駐車場の整備	
4	普及	3. 啓発活動	30

第5	章	八王子市自転車利用環境整備計画の基本的な考え方	33
1	基	本的な考え方	33
	1-1	. 現況と課題	33
		. 基本的な考え方	
2	エリ	リア特性にあわせた自転車計画の考え方	36
3	利	用特性にあわせた自転車計画の考え方	37
4	自	転車交通の目指すべき姿の実現に向けた基本目標	38
5	交	通マスタープランの「基本的な考え方」と「基本目標」の関係	39
第6	章	施策展開	40
1	施	策体系	40
2	施	策展開	41
	2-1	. 基本目標1:あんぜんに自転車を利用しよう	41
		. 基本目標2:かしこく自転車を利用しよう	
		. 基本目標3:たのしく自転車を利用しよう	
第7	7章		
1		市の自転車走行空間ネットワークの考え方	
		. 自転車の走行環境整備の推進方策	
2		転車走行空間ネットワークの考え方	
		. 自転車走行空間ネットワークの経路選定の視点	
		. 自転車走行空間ネットワークの経路選定の考え方	
3		転車走行空間ネットワーク候補路線	
4		転車走行空間ネットワーク形成の取り組み	
5	自	転車走行空間の整備手法	
第8	•	計画の推進に向けて	
1		DCAマネジメントサイクルによる推進	
		. 計画の推進	
		. 推進体制の確立	
		. 法令等の動向にあわせた計画の見直し	
2		ニタリング指標	
第9	•	参考資料	
1		討経過·体制	
		. 庁内検討会	
		. 庁内幹事会	
2		:市の特性	
		. 自転車駐車場の状況	
月	語集	<u> </u>	80

第1章 策定にあたって

1 計画の概要

1-1. 計画策定の背景

自転車関連事故の割合の増加や、健康や環境への意識の高まりを受けて、国土交通省と警察庁は平成 19 年度に「自転車通行環境整備モデル地区」を全国 98 地区で指定し、モデル的な自転車通行環境整備を進めました。また、平成 24 年 11 月には「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(国土交通省・警察庁)が作成され、自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等が提示されました。

一方、八王子市では、「八王子ビジョン 2022」の基本施策として「快適で人にやさしい交通環境づくり」を掲げ、これに基づき平成 27 年には「八王子市交通マスタープラン」を策定しました。「八王子市交通マスタープラン」では、広域的な交通結節点としてのポテンシャルを活かすとともに、過度な自動車利用を抑制する一方で、公共交通の持続的な確保を目指し、歩行者や自転車等が安全・安心に移動できる環境整備を進めるための都市交通の将来像を示しました。

このような背景のなか、自転車政策を総合的かつ効果的に展開していくため、自転車政策の方向性を示す自転車利用環境整備計画を策定することとしました。

1-2. 計画の目的

本計画は、八王子市交通マスタープランで位置づけられた自転車交通の目指すべき姿を実現するため、総合的 に自転車政策を推進することを目的とします。

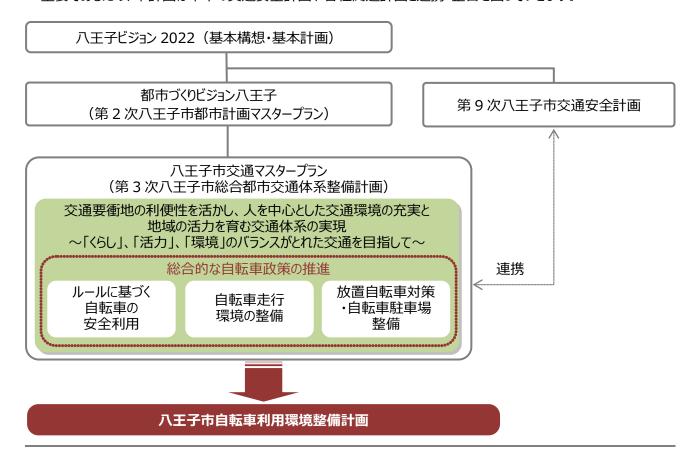
そのため、本計画では市における自転車の利用実態、事故の状況などを整理したうえで、安全で快適な自転車利用環境を整備するための総合的な施策を、関係者と連携し推進していきます。

1-3. 対象地域

対象地域は、八王子市全域とします。

1-4. 計画の位置づけ

本計画は、「八王子ビジョン 2022」や「第2次八王子市都市計画マスタープラン」の考え方をもとに策定された、「八王子市交通マスタープラン」における都市交通の将来像を目指すため、自転車交通に関わる基本方針や施策を明らかにするものです。自転車政策はまちづくりや交通安全計画などと連携を図りながら効果的に展開していくことが重要であるため、本計画は本市の交通安全計画や各種関連計画と連携・整合を図っていきます。



1-5. 目標年次

本計画は、「八王子市交通マスタープラン」との整合を図り、概ね 20 年先の目指すべき都市の姿を見据え、基準年を平成 28 年度、計画期間を 10 年間とし、計画目標年次を平成 37 年度(2025 年)とします。なお、上位・関連計画の見直しや社会経済情勢の変化等により、修正する必要がある場合は、適宜見直します。

計画計画目標年次目指すべき都市の姿八王子ビジョン 2022 (基本計画)平成 34 年度(10 年間)一第 2 次八王子都市計画マスタープラン平成 36 年度(10 年間)概ね 20 年先八王子市交通マスタープラン平成 36 年度(10 年間)概ね 20 年先八王子市自転車利用環境整備計画平成 37 年度(10 年間)概ね 20 年先

表 1-1 計画の目標年次

2 自転車を取り巻く施策の変遷

平成3年10月「八王子市自転車等の放置の防止に関する条例 を施行。

平成 19 年 7 月 普通自転車の歩道通行要件の見直しとともに、「自転車の安全利用の促進について」 (自転車安全利用五則を添付)を国の交通安全対策本部が決定。

平成 22 年 10 月 「八王子市自転車等の放置の防止に関する条例 |を改正。設置義務を課す。

平成23年10月 警察庁は、自転車は「車両」であることの徹底を基本的な考え方とし、自転車と歩行者 の安全確保を目的とした総合的な対策を通達。

平成 24 年 11 月 各地域において、道路管理者や都道府県警察が自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進められるよう、国土交通省及び警察庁が共同で「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定。

平成 25 年 7 月 東京都は「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行。

平成 25 年 12 月 改正道路交通法の施行により、自転車の路側帯の左側通行が規定。

平成27年3月 市は「八王子市交通マスタープラン」の策定により、「自転車交通の目指すべき姿」と「取り組むべき施策」を示す。

平成27年6月 改正道路交通法の施行により、自転車運転講習の対象となる危険行為を規定。

平成28年7月 自転車の安全で快適な利用環境を創出する取組をさらに推進するため、「安全で快適な 自転車利用環境創出ガイドライン」の一部を改定。

図 1-1 自転車を取り巻く施策の変遷

3 本市における自転車関連のできごと

3-1. 東京オリンピック (1964年)

1964年の東京オリンピックでは、自転車競技(ロードレース・トラックレース)が本市で開催されました。ロードレースは市街地を中心に一周 25km の特設コースで開催され、トラックレースは長房町に仮設のトラックと宿泊施設が設置されました。現在はロードレースコースの多くの区間が一般道として、トラックレースの会場は陵南公園として利用されており、記念碑も残されています。



東京オリンピックにおけるロードレースの様子



東京オリンピックにおけるトラックレースの様子

3-2. 国民体育大会(国体) 第 68 回大会(2013年)

2013 年 9 月 29 日、市内で最初の競技となるロードレースが開催されました。八王子市・あきる野市・檜原村・奥多摩町をまたぐコースが設定され、全国から集まった選手が市役所前を一斉にスタートし、東京オリンピックの歴史あるコース(一部)を走り抜けました。



図 1-2 国民体育大会のロードレースコース

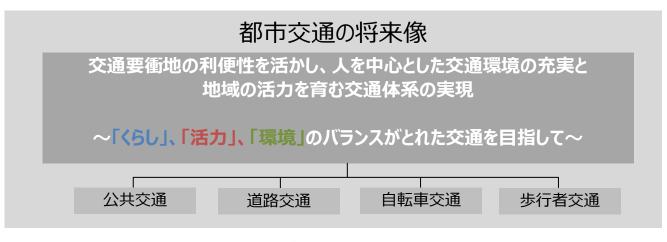


国民体育大会のロードレースの様子

第2章 八王子市交通マスタープランの基本的な考え方

1 都市交通の将来像

八王子市交通マスタープランにおいては、都市交通の将来像を「交通要衝地の利便性を活かし、人を中心とした 交通環境の充実と地域の活力を育む交通体系の実現」とし、その実現にあたっては「くらし」、「活力」、「環境」の視 点を持ち、各々のバランスがとれた交通を目指すことを掲げました。



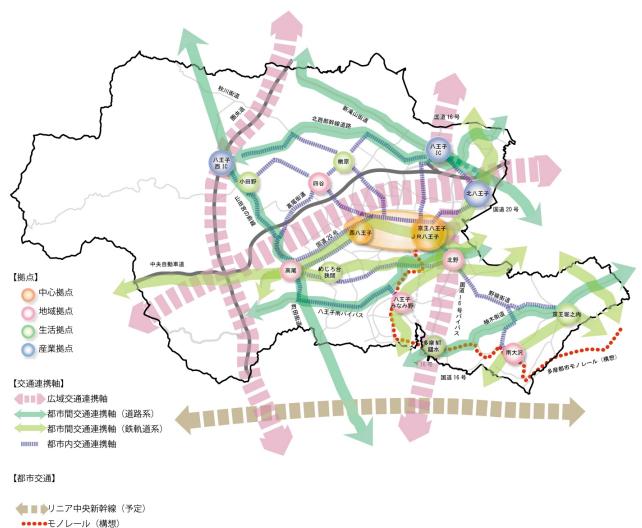


図 2-1「八王子市交通マスタープラン」で示された、都市交通の将来像

2 自転車交通の目指すべき姿

都市交通の将来像を踏まえ、「公共交通」「道路交通」「自転車交通」「歩行者交通」の4つの交通モード別に、 目指すべき姿が示されました。自転車交通については、以下の「目指すべき姿」が示されています。

く目指すべき姿>

- ・自転車走行環境の整備、放置自転車対策・自転車駐車場整備、ルールに基づく自転車の安全利用の自 転車政策を総合的に実施し、安全で安心な移動空間の確保を目指します。
- ・様々な自転車利用施策(コミュニティサイクル等)を展開し、中心市街地や観光地のにぎわいの創出に寄与するとともに、自転車を活用した環境にやさしいまちづくりを目指します。
- ・自転車安全利用五則を徹底し、自転車に起因する事故の少ない社会を目指します。

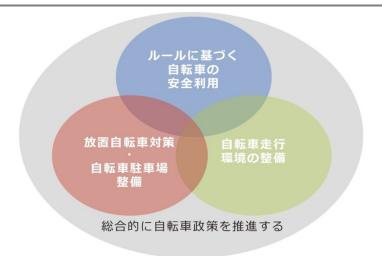


図 2-2「八王子市交通マスタープラン」における自転車政策の基本的な考え方

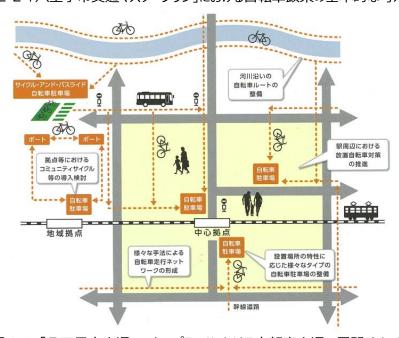


図 2-3「八王子市交通マスタープラン」における自転車交通の展開イメージ

3 八王子市交通マスタープランにおける基本目標と施策体系

「八王子市交通マスタープラン」においては、都市交通の将来像を実現するために、以下の 4 つの基本目標を設 定し、基本目標ごとに施策展開を行っています。

<基本目標>

基本目標1

交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化

基本目標 2

暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成

基本目標 3

拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実

基本目標 4

災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出

<施策体系> 全 95 事業

都市交通 の将来像

基本目標

施策方針

基本目標 1

交通の要衝地の強み を活かし、地域全体の 活性化に資する広域 交通の強化

- ●防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実
- 軌道系交通網の機能強化
- ●リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組み
- ●地域間公共交通の充実
- ●だれもが不便なく移動できるバス路線網の整備
- ●福祉交通の充実
- ●渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備
- ●自転車ネットワークの形成
- 基本目標 3

基本目標 2

ルース カンドリング 拠点の活力と魅力を 高める、快適で利便性 の高い交通結節点の

暮らしやすいまちの実 現に向けた、地域間交

通ネットワークの形成

- ●使いやすい移動情報の充実
- ●中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出
- 拠点等のターミナル機能の充実
- ●災害に強いまちを支える交通環境の充実
- ●生活道路の安全性・利便性の向上
- 交通のユニバーサルデザイン化の推進
- 更新時期を迎える道路・橋梁の効率的な維持管理
- ●交通安全対策の推進

交通要衝地の利便性を活かし、 の活力を 育む交通体系の記 人を中心とした交通環境の充実と 現現

基本目標 4 災害に強く、安全に暮 らせる交通環境の創 出